

2025年2月10日

各 位

会 社 名 東 洋 精 糖 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長執行役員

三木 智之

(コード番号 2107 東証スタンダード市場) 問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長

鈴 木 陽

(TEL 03 - 3668 - 7871)

(訂正)「ウェルネオシュガー株式会社による当社株式に対する 公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部訂正について

当社が2025年2月6日付で公表いたしました「ウェルネオシュガー株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」について、一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所に下線を付しております。

記

- 3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由
  - (2)本公開買付けに関する意見の根拠及び理由
    - ④ 当社が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程及び理由
      - (ii)検討·交渉の経緯

(訂正前)

(前略)

その後、当社は、2025年1月29日、公開買付者から本公開買付価格を2,050円(前営業日 である 2025 年 1 月 28 日の東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の終値 1,594 円に対して 28.61%のプレミアム、2025 年1月 28 日を基準日とする過去1ヶ月間の終値単純平 均値 1.515 円に対して 35.31%、過去3ヶ月間の終値単純平均値 1.443 円に対して 42.07%、過 去6ヶ月間の終値単純平均値 1,435 円に対して 42.86%のプレミアムをそれぞれ加えた価格)と する旨、また買付予定数の下限については 2,669,100 株(所有割合:49.50%)とする旨の提案 を受けました。これに対し、当社は、2025年1月29日、公開買付者に対し、当社の第三者算定 機関による株式価値算定結果、本取引と類似する取引におけるプレミアム水準、及び、依然とし て、当該提案価格が当社の2024年9月末時点における1株当たりの純資産額を下回っているこ と等を踏まえて総合的に検討した結果、当該提案価格は、本取引の実行により将来的に実現す ることが期待される価値のしかるべき部分が当社の株主に適切に分配された価格として不十分 な水準であり、依然として許容できず、また買付予定数の下限についても、公開買付者から提案 のあった買付予定数の下限を受諾することで、少数株主の利益にとって不十分な価格提案がな されることを懸念しており、実際に当該提案価格は当社の株主にとって不十分な水準であること を踏まえると、当該買付予定数の下限は少数株主の利益に資する提案とは言い難く応じられな い旨の回答書を本特別委員会名義で提出いたしました。

(後略)

(訂正後)

(前略)

その後、当社は、2025年1月29日、公開買付者から本公開買付価格を2.050円(前営業日 である 2025 年 1 月 28 日の東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の終値 1,594 円に対して 28.61%のプレミアム、2025 年1月 28 日を基準日とする過去1ヶ月間の終値単純平 均値 1,515 円に対して 35.31%、過去3ヶ月間の終値単純平均値 1,443 円に対して 42.07%、過 去6ヶ月間の終値単純平均値 1,435 円に対して 42.86%のプレミアムをそれぞれ加えた価格)と する旨、また買付予定数の下限については 2,699,100 株(所有割合:49.50%)とする旨の提案 を受けました。これに対し、当社は、2025年1月29日、公開買付者に対し、当社の第三者算定 機関による株式価値算定結果、本取引と類似する取引におけるプレミアム水準、及び、依然とし て、当該提案価格が当社の2024年9月末時点における1株当たりの純資産額を下回っているこ と等を踏まえて総合的に検討した結果、当該提案価格は、本取引の実行により将来的に実現す ることが期待される価値のしかるべき部分が当社の株主に適切に分配された価格として不十分 な水準であり、依然として許容できず、また買付予定数の下限についても、公開買付者から提案 のあった買付予定数の下限を受諾することで、少数株主の利益にとって不十分な価格提案がな されることを懸念しており、実際に当該提案価格は当社の株主にとって不十分な水準であること を踏まえると、当該買付予定数の下限は少数株主の利益に資する提案とは言い難く応じられな い旨の回答書を本特別委員会名義で提出いたしました。

(後略)

以上